

7. 計画の推進にあたって

緑の基本計画を具体的に進めていくには市民、ボランティアや NPO などの団体、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、それぞれの立場から主体的に活動に参加することが必要であり、連携しながら進めていくことが重要となります。

このため、市民・事業者や関係する活動団体と、行政としての稲城市は、同じテーブルについて協議を行い、お互いに啓発・支援、参加・協力し合う体制の構築が必要となります。

1. 市民・事業者・行政の協働による計画の推進

水と緑のまちづくりを進めていくには、目標を共有しながら、市民（団体を含む）、事業者と行政が、お互いに連携・協力しながら施策や事業を進めていく必要があります。

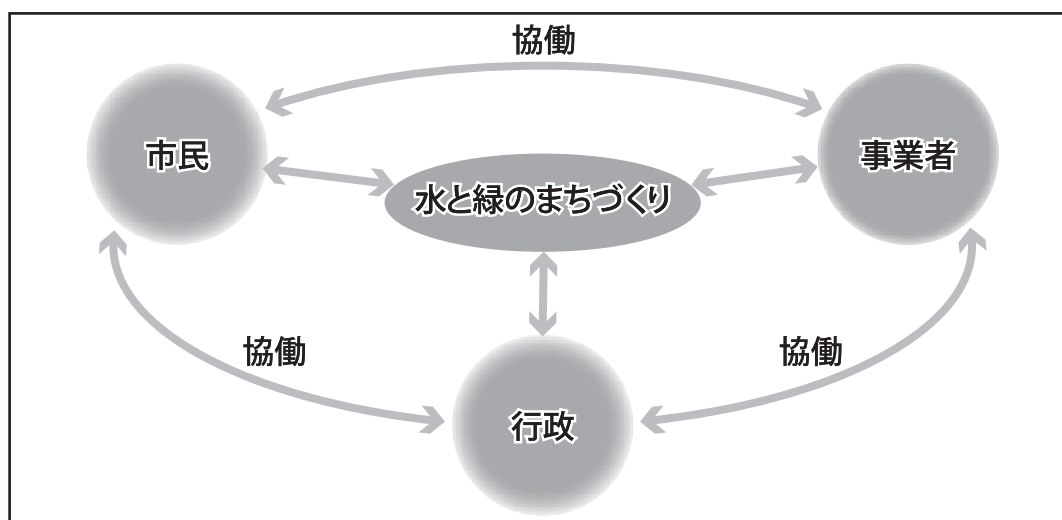


図 7-1 市民・事業者・行政の協働

(1) 市民の役割

市民は水と緑のまちづくりの中心的役割を担う立場にあります。身近な水と緑に興味や関心を持ち、自分たちのまちを自分たちで育てていく意識をもとに、積極的に地域との関わりや、保全育成活動などに参加することが求められています。

また、農地や樹林地の所有者は、緑の果たす役割を認識して、緑の保全とともに、より積極的にまちづくりに関わることを求められています。

稲城市の水と緑にかかわるボランティア、NPOなどの団体は、これから活動の核になることが期待されています。活動の活性化と多くの市民が気軽に参加できる仕組みが求められています。

(2) 事業者の役割

事業者は稲城市を構成する一員として、市民と同様な立場で稲城市の水と緑のまちづくりに積極的に関わっていくことが求められています。

稲城市は農業が盛んなことから、一市民でもあり、事業者でもある人がいます。稲城市の水と緑に関わりながら事業を展開してきた農業者は、歴史や文化を受け継いできた大事な人たちであり、また、稲城の気候風土に合った水と緑のノウハウを熟知しています。その知識や技術を稲城市の水と緑のまちづくりに活かしていくことが求められています。

(3) 行政の役割

水と緑のまちづくりは、都市計画、景観、道路、河川、農業、教育、環境・防災など、すべての部署が何らかの形で関わりがあります。また、稲城市は、市民を代表して近隣市、東京都など関連機関との調整・連携を図る窓口でもあります。

市民・事業者に向けても、情報発信をはじめ、活動のきっかけとなる役割を持っています。このため、行政内部での連携を確かなものとするとともに、市民・事業者に向けて積極的な支援を行うことが必要です。

2. 周辺自治体との連携

稲城市の水と緑は、多摩市や町田市、そして神奈川県川崎市とつながる多摩丘陵を中心として、三沢川、麻生川は神奈川県川崎市とつながり、広域的な自然環境ネットワークを形成しています。このようなことから、稲城市を含む関連 13 自治体が連携し、保全・再生・創出・活用していくことを目的に、「多摩・三浦丘陵の緑と水景に関する広域連携会議」を形成し、「緑のつながり手」の具体化のために、多摩・三浦丘陵の緑と水景等の基礎的情報を元にして、10の環の「広域連携トレイル」を設定しています。

稲城市には、広域連携トレイルのうち、鶴見川源流～百草園連携軸の「尾根道と多摩川をめぐる環」、多摩川崖線～鶴見川連携軸の「水辺と崖線をめぐる環」の2つのトレイルが関係しています。

広域連携トレイルに見られるように、稲城市だけではなく都県境をも超えたより広域的な視点から取り組むことで、各市の市民の生活環境の向上、広域的な見地からの生態系の保全への取り組みが可能となります。

稲城市においても各市の取り組みと連携し、各市の市民・事業者などの協力を得ながらすすめていくことで相乗効果を高めながら、より効果を発揮する水と緑のまちづくりに取り組んでいきます。



図 7-2 【参考】「10の緑と水景の環」

3. 行動計画の推進

行動計画は、アクションプログラム、アクションプランともいわれます。緑の基本計画における重点施策の展開について、実施時期や施策の具体的な内容を明らかにし、毎年細かな見直しを図りながら実行していくものです。

個々の施策の展開や進捗状況の点検と評価を毎年実施し、総合計画の見直し時期とあわせて行動計画の見直しを行い、最終年度には効果の総合的な点検と評価を行って、次期の計画策定に役立てます。この行動計画は、緑の基本計画の別冊として取りまとめます。

緑の基本計画の施策は、毎年、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（施策の見直し）のPDCAサイクルに基づいて実施していきます。この評価結果は、市民に公開するとともに審議会などに報告し、稲城市の水と緑のまちづくりにとって何が必要なのか、必要性の低いものをやっていないか、客観的に評価し、市民、事業者と情報を共有しながらより計画を効率的・効果的に進めていくこととします。

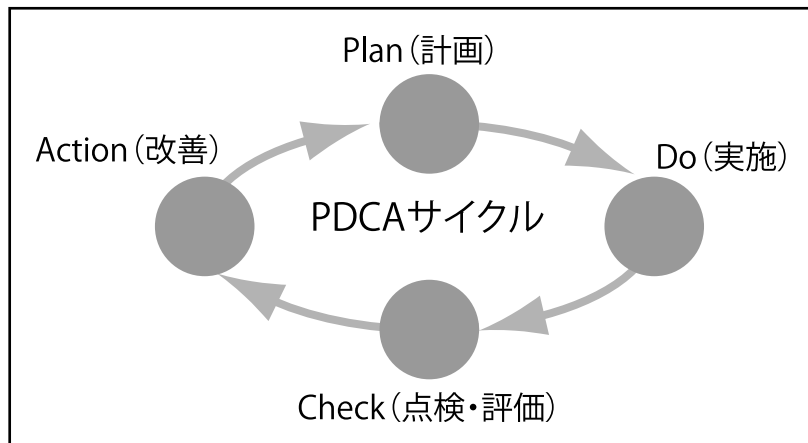


図 7-3 PDCA サイクル

4. 中間年次における評価と中間見直し

毎年点検・評価を行って計画の進捗状況について管理するとともに、社会情勢の変化や都市動向、さらには市民意識の変化などを踏まえて、概ね3年ごとに事業内容を弾力的に見直し、次期の行動計画を策定します。

次期行動計画の策定期を第四次稲城市長期総合計画と連動させることで、他計画との連携などを考慮した年次設定としました。

表 7-1 評価と見直しのスケジュール

年度	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	平成31年 (2019年)	平成32年 (2020年)	平成33年 (2021年)
	第一期			第二期			第三期		第四期	
点検・評価		●	●	●	●	●	●	●	●	●
次期行動計画策定		●			●			●		
緑の基本計画の改定					緑被率調査				緑被率調査	